

## 令和4年度林業種苗生産事業者講習会の実施

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、令和4年度林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和5年1月30日

富山県知事 新田 八朗

### 1 講習会の日時及び場所

日 時 令和5年3月15日（水）

午前9時30分から午後5時15分まで

場 所 富山県農林水産総合技術センター 林業普及センター  
立山町吉峰3番地

### 2 講習科目及び時間

(1) 種苗に関する法令 2時間

(2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間

(3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

### 3 受講申し込み手続き

(1) 申込み先及び問い合わせ先

〒930-0004 富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階

富山県 農林水産部 森林政策課 森づくり推進班

TEL 076-444-3389（直通）

(2) 申込み方法

次の書類を同封し、封筒に「林業種苗生産事業者講習会受講申込書」と朱書きのうえ、受付期間内に富山県農林水産部森林政策課に提出してください。

・ 林業種苗生産事業者講習会受講申込書（別紙様式） 1通

※ 受講手数料（14,000円）は、富山県収入証紙により（受講申込書に貼って、消印しないこと）納付すること。

(3) 受付期間

令和5年1月31日（火）から令和5年2月24日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）とし、その受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、郵送による申込みは、必ず書留又は簡易書留とし、令和5年2月24日（金）必着とします。

※ 受付期間終了後、申込者へ受講番号を記載した通知を送付します。

なお、令和5年3月3日（金）までに通知が届かない場合は、令和5年3月10日（金）までに富山県農林水産部森林政策課森づくり推進班に問い合わせ確認してください。

### 4 修了証明書

当講習を受け、その過程を修了した方には、修了証明書を交付します。